

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第 71 回)

2017 年 10 月 19 日

本日(10月19日)、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

本日の点検において、循環水ポンプ(注2)周辺の溢水防止対策について点検を受けました。

静岡県から「循環水ポンプ周辺の溢水防止対策について、中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。今後も引き続き、計画どおり工事を進めてほしい」との講評をいただきました。

御前崎市から「循環水ポンプ周辺の溢水防止対策について、中部電力の計画どおりに進んでいることを確認した。新規制基準に真摯に対応し、工事を着実に進め、市民の安全、安心につなげてほしい。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、12月5日に実施予定である。」旨の連絡がありました。



循環水ポンプ周辺の溢水防止対策
点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 循環水ポンプとは、発電所の沖合約600mから取水した海水をタービン建屋内に設置されている主復水器の冷却水として送るためのポンプです。主復水器を出た海水は、放水路を経て放水口より海へ放水します。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます)

以上